

海外視察報告

- ソウル市・済州道における発達障害児・者支援について -

加藤 宏昭 (国分寺市立第六小学校)
菅野 敦 (東京学芸大学 教育実践研究支援センター)
橋本 創一 (東京学芸大学 教育実践研究支援センター)
夫 允深 (社会福祉法人試行会 青葉メゾン)
片瀬 浩 (社会福祉法人和枝福祉会 愛)

要 旨：韓国では近年、特殊教育の分野において、「特殊教育振興法」の法改正をはじめとして様々な画期的な改革を推進しつつある。また、障害者支援の分野においても、収容保護施設から多目的なリハビリテーション施設に転換を進めている。このような背景の中、我々は、ソウル市、済州道にある養護学校や障害児・者施設の視察見学を行ってきた。養護学校では、社会生活や生活習慣を営む上で利用する設備が校内に完備されており、また卒業後の自立生活の為に職業訓練が行われていた。さらに、欧米の教材や手法を積極的に取り入れ活用されていた。また、施設では、社会の一員として生活できるように各専門職員（社会、心理、医療、教育、言語、職業）が集まっており個々に合ったサービスを多方面から提供していた。特に、日常生活技能に関して、設備面・人的な支援で充実した取り組みが実施されていた。

Key Words：韓国，総合教育，日常生活技能

．はじめに

近年特殊教育において、統合教育という新しい思想・理念が、分離教育を改革しながら、世界中に広まっている。韓国もこれらの理念や理論を積極的に受け入れ、1994年1月7日には「特殊教育振興法」を改正するとともに、後押しする法律として大統領令の「特殊教育振興法施行令」が同年10月4日に、「特殊教育振興法施行規則」が翌年4月25日に施行された。また、教育部会を改正するなどして画期的な改革を推進しつつある。しかし、これらの改革は、先行法的な性質のものであるため、現実とのギャップは少なくない。加えて、韓国におけるこれまでの特殊教育は、主に特殊学校や特殊学級で行われる分離教育を追求してきたものであるため新たな事態に対する戸惑いも少なくない。一方、障害者支援に目を向ければ、韓国には97か所の社会福祉施設があり、約13,000人

の障害者が何らかのリハビリテーションあるいは保護のサービスを受けている。ここ数年間、韓国政府はこれらの施設を単なる収容保護施設から、特に医療職業リハビリテーションに重点を置いたリハビリテーション施設に転換することに努めている。その例のひとつに、国立多目的リハビリテーションセンターの建設がある。完成後は、リハビリテーション職員の養成と並んで医療、職業、教育及び心理・社会的リハビリテーションサービスが行われる。かつて韓国では、障害者のための職業訓練と雇用サービスの分野が最も遅れていた。そこで、韓国障害者リハビリテーション協会は、1982年に保健・社会省より障害者の雇用促進特別プログラムの実施を委託されたことを受けて、カウンセリング、評価、職業適応訓練、及び就職斡旋のサービスを行っている。

このような背景をふまえ、昨年度我々は、韓国の特殊教育、障害児・者福祉を視察する機会を

得たので報告したい。視察見学した機関は、ソウル市内にある2つの養護学校と1つの福祉施設、済州道にある2つの福祉施設である。表1に視察先の詳細を示す。

・視察先の概要

1．慶雲養護学校

ソウル市内鐘路区にある、知的障害児を対象とした公立の養護学校である。新設された校舎は地下1階、地上5階の建物であり、様々な最新式の設備を備えている。幼稚部から高等部までが併設されており、各部の教員のほか、治療教育を行う教員が勤務している。この学校では、生活中心の教育課程を編成している。通学用バスは3台あり、子どもたちは乗るバスを自分で選択する。乗車したあとは、市内バスと同様に車内放送を聴き、降りる停留所でボタンを押す作業をしなければならないということであった。「生活習慣を身につけるのは卒業してからでは遅く、生活習慣が身につけていなければ社会で生活することができない」という考え方をしている。その考え方を表している最大の特徴として、校内にコンビニエンスストアや映画館、ゲームコーナー、更衣室が設置されている。コンビニエンスストアでは店員と客の役割をしながら買い物の学習をすることができる。映画館では自由に席に座るのではなく、チケットを教師から買い、指定された席に座って映画を鑑賞する。ゲームコーナーでも同様に、お金をきちんと払って遊ぶというルールを身につける。更衣室は、デパートに通常設置されている更衣室とほぼ同じ大きさで作られている。つまり、社会生活を営む上で利用する設備を学校内に完備しており、それらを利用した学習を行うこ

とによって日常生活への適応を高めようとしているのである。このように、生活習慣の訓練に力を入れているわけであるが、一方では、もちろん国語や算数といった教科学習も行なっている。また、STやPTなどの専門職による言語指導や自立活動の訓練も行なわれている。



写真1 校内にある映画館

2．ミラル養護学校

ソウル市江南区にある情緒障害児のための私立養護学校である。この学校の校舎は、中央が吹き抜けになっており、周囲の見渡しが非常によくなっていた。また、それぞれの教室の壁がガラス張りになっており、教室内外がよく見えるようになってもいた。これは、教室内外で行なわれていることがよく見えるようにしてあるということであった。このことにより、各教室に鍵をかける必要がなく、生徒が各教室を自由に使うことができるようになっていたということであった。ミラル養護学校も設備は充実しており、各教室にはテレビ、ビデオ、パソコンが1台ずつ設置されていた。また、ドイツから購入したスヌーズレンや、光、音、振動などによって感覚機能を高める装置をそろえた

Table 1 視察先一覧 (期間：2003年2月8日～2003年2月13日)

	機関名	対象児・者	概要
1	慶雲養護学校	4歳～18歳の知的障害児	重度・重複障害児のための公立養護学校
2	ミラル養護学校	4歳～18歳の情緒障害児	情緒障害児のための私立養護学校
3	ソウル障碍人総合福祉館	乳幼児から成人までの肢体不自由者、知的・言語・情緒・精神・発達障害者	財団法人「永遠に助ける聖母修女会」設立の私立の通所施設
4	済州道障碍人総合福祉会館(松竹園)	18歳以上の発達障害者	成人期発達障害者のための入所施設
5	青い鳥の子どもの家	0歳～12歳の情緒・行動・言語・発達障害児	済州道精神遅滞愛護協会設立の私立の通所施設

感覚統合室が作られていた。さらに対象児が情緒障害児ということで、ロールプレイによる情操教育を行うための小劇場が設けられている。そこには何十種類もの衣装が並び、子どもたちは自分が演じたい役を自分で決めて衣装を身につける。ビデオカメラとモニターも完備されているため、子どもたちは自分の演技を逐次フィードバックしながら演じることもできる。慶豊養護学校ほどではないものの、ミラル養護学校でも卒業後の自立した生活を考え、生活習慣の訓練を重視している。そのため、調理室や洗濯室といった日常生活に必要な能力を育むための施設が充実しており、学習の一環として生活習慣の訓練が取り入れられている。また、学校内で喫茶店を経営しており、卒業後の自立した生活を支援するための最終的な学習として、そこで生徒に職業訓練を行なっている。店は公道に面しており、道路側にも出入り口があるため、一般の人々もよく利用する休憩場所となっているそうである。



写真2 校内にある喫茶店

3. ソウル障害人総合福祉館

ソウル市江東区にある、乳幼児から成人までの視覚障害を除いた全ての障害を対象としている韓国初で最大の福祉施設である。

相談、治療、教育、職業訓練などを通じて障害者の能力の発達を促し、社会の一員として生活していけるようにすることを目的として設立された。

ここでのサービスを受ける利用者はまず診断を受けることになる。診断には社会診断、心理診断、医療診断、教育診断、言語診断、職業診断の6つがある。そのうち社会診断は社会福祉士、医療診断は医師が行い必須となっている。診断を経た後、判定会議が行なわれ、個々に合ったサービスが提供される準備が整うことに

なる。利用者は、医療的ケア、教育的ケア、職業的ケアなどのサービスを受け、1～3ヵ月後に各方面の専門家から評価を出される。そして、社会的自立が可能であると判断されるまでケアが続けられることになる。医療的ケアでは、医師による医療診断や薬物の処方のほか、OT、PTといった専門家のもとで理学療法や作業療法が行なわれる。



写真3 理学療法室

教育的ケアでは、特殊教育の資格をもっている指導員により、ST、PTとも連携した指導が行なわれる。そのうち早期特殊教育では24ヶ月を中心にグループを分け、24ヶ月以上の子どもに対しては幼稚園との並行通園を行っている。職業的ケアでは、16歳以上の発達障害児を対象に職業相談や就業支援を行なっている。実際に行われている内容は、技能学習指導や日常生活指導などの職業前指導をはじめ、実際に就こうとする職業に必要とされる技能の訓練、社会適応の訓練などである。これらのほかに、在宅の人に対するケアサービスや障害に対する啓蒙活動などの社会教育活動も幅広く行なっているとのことであった。

4. 松竹園

済州道北済州郡にある成人期知的障害者のための入所施設である。済州道には、発達障害児者のための通園施設が北と南にそれぞれ1つずつあるということであった。

男性と女性は別々に生活しており、基本的に部屋は5人部屋ということであった。そのほかに食堂や居間、作業場などがある。作業には陶芸や園芸、木工などがあり、利用者はそれぞれの適性に応じて各班に分けられている。われわれが見学したときはちょうど自由時間であり、利用者は思い思いの活動をして楽

しんでいた。作業の時間、自由時間のほかに学習の時間も設けられており、指導員が学習指導をする。文字板を使った学習や、パズルを使った学習などをするという。



写真4 自由時間の風景

5. 青い鳥の子どもの家

済州道西帰浦市にある発達障害児のための通園施設である。済州道には養護学校がないため、実質ここともう1つの通園施設が、発達障害児の教育を担っているということになる。教育の手法としてTEACCHの手法を取り入れており、園内および指導方法は徹底して構造化されている。時間割の順番を絵で示してあるのはもちろんのこと、トイレにも動作の手順が絵カードで示してあった。視覚的なサインが非常に多く、引き出しの中に入っている物や教材など、園内のほとんど全ての物に絵による表示がつけられていた。教材に関しては、モンテッソーリの教材をはじめ、指導員が考案した教材など、かなり多数の教材が置いてあった。学習の時間になると、子どもたちは自分のやりたいものを自分で決めてやることになっている。教室間移動では、子どもたちは手を背中で組み、一列になって移動を行なう。このようにすることで子どもたちが落ち着くという話であった。この施設においても設備が整っており、スヌーズレンを備えた感覚統合室や、歌や画像を用いた言葉の学習ソフトが入ったパソコンが完備されていた。



写真5 感覚統合室

. まとめ

今回視察見学した5機関は、いずれもここ20年以内に建設され、建設後も年々改築を経て新たな設備が整えられている学校・施設であった。また、2つの学校と1つの機関では、いずれも言語療法士や理学療法士が配置されていた。このことは、冒頭で述べた韓国における障害者福祉政策の強化と深い関係があるものと思われる。ただし、1つの機関内に各種専門機関が入っているため、外部と連携をとる必要がない。そのため、他の福祉施設や学校との連携があまり活発には行なわれていないようであった。このような専門機関の連携のあり方は、今後のわが国の福祉支援の連携体制に示唆を与えるであろう。印象的であったのは、最終的な目標である「障害者が社会の一員として自立した生活を営めるようにする」ことを達成するために、どこの機関でも日常生活技能の訓練が徹底して行なわれていることであった。また、TEACCHやボイタ法の実践、モンテッソーリ教材の使用や、感覚統合室のスヌーズレンの輸入など、欧米の障害児教育、障害者福祉の手法を積極的に取り入れ、活用しているという印象を受けた。これら手法に関しても徹底しており、これまで韓国で行なわれていた手法と併せて妥協しつつ行うというよりは、取り入れた手法を完璧に遵守していた。今後は韓国独自の文化に合わせて変化していく可能性も考えられる。